

四半期報告書

(第30期第1四半期)

自 平成22年4月1日
至 平成22年6月30日

株式会社シダー

福岡県北九州市小倉北区大島1丁目7番19号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	3
3 経営上の重要な契約等	3
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4

第3 設備の状況	5
----------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	6
(4) ライツプランの内容	6
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(6) 大株主の状況	6
(7) 議決権の状況	7

2 株価の推移	7
---------	---

3 役員の状況	7
---------	---

第5 経理の状況	8
----------	---

1 四半期財務諸表

(1) 四半期貸借対照表	9
(2) 四半期損益計算書	11
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	12

2 その他	18
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	19
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成22年8月13日
【四半期会計期間】	第30期第1四半期（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）
【会社名】	株式会社シダー
【英訳名】	CEDAR. Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山崎 嘉忠
【本店の所在の場所】	福岡県北九州市小倉北区大島1丁目7番19号
【電話番号】	093-513-7855（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 松尾 剛
【最寄りの連絡場所】	福岡県北九州市小倉北区大島1丁目7番19号
【電話番号】	093-513-7855（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 松尾 剛
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 第1四半期 累計(会計)期間	第30期 第1四半期 累計(会計)期間	第29期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 6月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 6月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高(千円)	1,997,977	2,162,808	8,332,537
経常利益(千円)	91,133	44,415	419,386
四半期(当期)純利益(千円)	51,449	22,530	237,805
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	—	—	—
資本金(千円)	432,280	432,280	432,280
発行済株式総数(株)	5,738,000	5,738,000	5,738,000
純資産額(千円)	963,545	1,115,052	1,149,901
総資産額(千円)	7,563,222	8,630,259	7,725,432
1株当たり純資産額(円)	167.92	194.33	200.40
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	8.97	3.93	41.44
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額(円)	—	—	—
1株当たり配当額(円)	—	—	10.00
自己資本比率(%)	12.7	12.9	14.9
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	190,979	113,898	601,501
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	△15,559	△43,113	△160,499
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	△79,583	184,950	△360,339
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	620,641	861,202	605,467
従業員数(人)	684	767	709

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	767（800）
---------	----------

(注) 1 従業員数は、就業人員数であり、臨時雇用者数は当第1四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載してあります。

2 従業員数が前期末に比べ58名増加し、臨時雇用者数は12名増加しておりますが、これは主にデイサービス及び有料老人ホームの事業拡大によるものであります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は生産を行っていないため、該当事項はありません。

(2) 受注実績

当社は受注を行っていないため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第1四半期会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。なお当社は一般顧客を対象とした介護サービス事業ですので、特定の販売先等はありません。

セグメントの名称	当第1四半期会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	前年同四半期比 (%)
デイサービス事業 (千円)	815,400	4.1
施設サービス事業 (千円)	1,157,822	12.1
在宅サービス事業 (千円)	189,586	4.0
合計 (千円)	2,162,808	8.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期会計期間におけるわが国経済は、ギリシャ国債に対する信用不安から、リスク回避する資金が流入したことで一気に円高が進行し、輸出産業の業績への悪影響が懸念され、また、雇用の過剰感から若年層の失業率が高止まりするなど、雇用情勢も厳しいなかで推移いたしました。

介護サービス業界では、厚生労働省から介護保険制度の見直しに向けた検討事項が公表されたことで、平成24年度改正にむけて、増加する財政負担の財源問題と、介護サービスの充実及び介護スタッフの処遇改善等の論議が本格化してまいりました。

このような状況のもと当社におきましては、収益面では、既存施設において施設稼働率を上昇させるためリニューアルを進め、新規利用者の獲得とサービスの向上に努めました。利益面では、効率的な施設運営と経費削減に取り組むことで利益率の改善に注力してまいりました。また、当第1四半期会計期間では、デイサービス事業においてデイサービス1施設と施設サービス事業において有料老人ホーム1施設を新規開設し、積極的な営業活動を展開してまいりました。

この結果、当第1四半期会計期間の売上高は2,162,808千円（前年同四半期比8.2%増）となり、営業利益は27,309千円（同74.9%減）、経常利益は44,415千円（同51.3%減）、四半期純利益は22,530千円（同56.2%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

①デイサービス事業

当事業部門におきましては、既存デイサービス施設のリニューアルやサービスの質の向上により積極的な営業活動を展開したことで、登録利用者数が堅調に増加いたしました。また当第1四半期におきまして、山梨県甲府市に「あおぞらの里 甲府デイサービスセンター」を新規開設いたしております。その結果、売上高は815,400千円（前年同四半期比4.1%増）、セグメント利益は96,323千円となりました。

②施設サービス事業

当事業部門におきましては、既存の有料老人ホームの入居者獲得に注力し、施設稼働率の向上に努めました。また当第1四半期におきまして、秋田県秋田市に「ラ・ナンカ あきた」を新規開設いたしております。その結果、売上高は1,157,822千円（同12.1%増）、セグメント利益は90,892千円となりました。

③在宅サービス事業

当事業部門におきましては、他の主力事業に経営資源を集中させているため、利用者の獲得は低調に推移いたしました。その結果、売上高は189,586千円（同4.0%増）、セグメント損失は9,199千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ255,734千円増加し861,202千円となりました。また、当第1四半期会計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期会計期間における営業活動の結果、獲得した資金は、113,898千円（前年同四半期比77,080千円減）となりました。その主な内訳は、収入要因として、未払賞与の増加245,872千円、減価償却費62,465千円、支出要因として、売上債権の増加31,617千円、賞与引当金の減少118,553千円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期会計期間における投資活動の結果、使用した資金は、43,113千円（同27,554千円増）となりました。その主な内訳は、支出要因として、有形固定資産の取得による支出42,320千円と預り保証金の返還による支出10,718千円、収入要因として、預り保証金の受入による収入16,140千円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期会計期間における財務活動の結果、獲得した資金は、184,950千円（前年同四半期は79,583千円の使用）となりました。その主な内訳は、収入要因として、短期借入れによる収入700,000千円、支出要因として、短期借入金の返済290,000千円、長期借入金の返済169,867千円、配当金の支払46,731千円であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第1四半期会計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因に変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、新規に取得した主要な設備は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資額 (千円)	資金調達方法	取得時期	備考
ラ・ナシカあきた (秋田県秋田市)	有料老人ホーム 建物(賃借)	522,489	借入金 及びリース	平成22年5月	所有権移転外 ファイナンス・リース
甲府デイサービスセンター (山梨県甲府市)	デイサービス センター 建物(賃借)	112,270	借入金 及びリース	平成22年5月	所有権移転外 ファイナンス・リース

- (注) 1. 上記の投資額には、敷金及び保証金・建設協力金が含まれております。
2. 上記金額には消費税等が含まれておりません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、前事業年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,738,000	5,738,000	大阪証券取引所 (JASDAQ市場)	単元株式数 100株
計	5,738,000	5,738,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
平成22年4月1日 ～平成22年6月30日	—	5,738,000	—	432,280	—	308,030

(6)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 5,737,800	57,378	—
単元未満株式	普通株式 200	—	—
発行済株式総数	5,738,000	—	—
総株主の議決権	—	57,378	—

② 【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月
最高（円）	383	397	307
最低（円）	335	271	270

（注） 最高・最低株価は大阪証券取引所JASDAQ市場におけるものであります。

3 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第1四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第1四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成22年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	861,202	605,467
売掛金	1,437,781	1,406,164
繰延税金資産	138,728	87,077
その他	97,528	95,209
貸倒引当金	△5,796	△5,702
流動資産合計	2,529,443	2,188,216
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,754,500	1,784,204
土地	1,288,356	1,288,356
リース資産（純額）	1,323,042	803,375
その他（純額）	167,268	146,644
有形固定資産合計	* 4,533,169	* 4,022,581
無形固定資産	65,020	61,431
投資その他の資産		
投資有価証券	88,474	88,474
長期前払費用	127,319	115,376
敷金及び保証金	1,134,962	1,122,820
繰延税金資産	71,963	66,532
その他	80,256	60,405
貸倒引当金	△349	△405
投資その他の資産合計	1,502,627	1,453,203
固定資産合計	6,100,816	5,537,216
資産合計	8,630,259	7,725,432

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成22年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	124,512	127,999
短期借入金	1,910,000	1,500,000
1年内返済予定の長期借入金	658,493	664,208
未払費用	433,405	168,057
未払法人税等	81,700	148,550
賞与引当金	42,759	161,313
その他	219,820	174,557
流動負債合計	3,470,691	2,944,684
固定負債		
長期借入金	2,127,022	2,291,174
リース債務	1,391,525	854,496
退職給付引当金	174,768	164,764
長期預り保証金	188,176	187,213
その他	163,024	133,199
固定負債合計	4,044,515	3,630,847
負債合計	7,515,207	6,575,531
純資産の部		
株主資本		
資本金	432,280	432,280
資本剰余金	308,030	308,030
利益剰余金	374,742	409,591
株主資本合計	1,115,052	1,149,901
純資産合計	1,115,052	1,149,901
負債純資産合計	8,630,259	7,725,432

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	1,997,977	2,162,808
売上原価	1,770,360	2,009,287
売上総利益	227,617	153,521
販売費及び一般管理費	※ 118,932	※ 126,211
営業利益	108,684	27,309
営業外収益		
受取利息	1,907	2,072
助成金収入	—	36,968
雑収入	3,652	6,352
営業外収益合計	5,560	45,393
営業外費用		
支払利息	22,260	25,451
雑損失	851	2,836
営業外費用合計	23,111	28,287
経常利益	91,133	44,415
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	3,290
特別損失合計	—	3,290
税引前四半期純利益	91,133	41,124
法人税、住民税及び事業税	2,300	75,676
法人税等調整額	37,383	△57,082
法人税等合計	39,683	18,594
四半期純利益	51,449	22,530

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	91,133	41,124
減価償却費	57,732	62,465
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	908	38
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△97,363	△118,553
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	9,007	10,004
受取利息及び受取配当金	△1,907	△2,072
支払利息	22,260	25,451
売上債権の増減額 (△は増加)	△103,773	△31,617
仕入債務の増減額 (△は減少)	6,487	△3,486
未払賞与の増減額 (△は減少)	207,908	245,872
その他	29,355	40,600
小計	221,748	269,827
利息及び配当金の受取額	—	40
利息の支払額	△21,995	△25,750
法人税等の支払額	△8,773	△130,219
営業活動によるキャッシュ・フロー	190,979	113,898
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△18,750	△42,320
無形固定資産の取得による支出	△1,569	△6,099
敷金及び保証金の差入による支出	△210	△326
敷金及び保証金の回収による収入	—	210
預り保証金の返還による支出	△11,529	△10,718
預り保証金の受入による収入	16,500	16,140
投資活動によるキャッシュ・フロー	△15,559	△43,113
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	200,000	700,000
短期借入金の返済による支出	△120,000	△290,000
長期借入金の返済による支出	△156,822	△169,867
リース債務の返済による支出	△2,726	△8,451
配当金の支払額	△35	△46,731
財務活動によるキャッシュ・フロー	△79,583	184,950
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	95,835	255,734
現金及び現金同等物の期首残高	524,806	605,467
現金及び現金同等物の四半期末残高	620,641	861,202

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益及び経常利益が157千円減少し、税引前四半期純利益が3,447千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は3,290千円であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している有形固定資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成22年6月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
※ 有形固定資産の減価償却累計額は、1,117,768千円です。	※ 有形固定資産の減価償却累計額は、1,073,653千円です。

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給料手当 31,921 千円	給料手当 30,604 千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び現金同等物の範囲と現金及び預金勘定は一致しております。	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び現金同等物の範囲と現金及び預金勘定は一致しております。

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 5,738千株
2. 自己株式の種類及び株式数
該当事項はありません。
3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	57,380	10	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

- (2) 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

(金融商品関係)

当第1四半期会計期間末(平成22年6月30日)

リース債務は、当社の事業の運営において重要なものであり、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

科目	四半期貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
リース債務	1,417,326	1,439,491	22,164

(注) 金融商品の時価の算定方法

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(有価証券関係)

投資有価証券の四半期貸借対照表計上額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社は、持分法を適用する関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の四半期貸借対照表計上額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社にサービス別の事業本部を置き、各事業本部が、取り扱うサービスについての包括的な戦略を企画・立案し、事業活動を展開しております。従いまして、当社は、事業本部を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「デイサービス事業」、「施設サービス事業」及び「在宅サービス事業」の3つを報告セグメントとしております。

① デイサービス事業

この事業は、要介護・要支援認定者に対し、デイサービスセンターにおいて日常生活の介護、機能訓練等を行う事業であります。

② 施設サービス事業

この事業は、要介護・要支援認定者が、施設において日常生活等の介護・相談・助言及び、機能訓練等のサービスを利用する「介護付有料老人ホーム」の事業及び、認知症の状態にある方についての「グループホーム」の事業を、主に運営しております。

③ 在宅サービス事業

この事業は、要介護・要支援認定者などに対し、医師の指示書のもとに在宅でリハビリ・療養・介護のサービスを行う「訪問リハビリテーション」「訪問看護」「訪問介護（ホームヘルパー）」の事業と、介護サービスの選択・マネジメントを行う「ケアプラン作成」の事業であります。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）

	デイサービス事業 (千円)	施設サービス事業 (千円)	在宅サービス事業 (千円)	合計 (千円)
売上高	815,400	1,157,822	189,586	2,162,808
セグメント利益 又は損失(△)	96,323	90,892	△9,199	178,015

(注) 上記セグメント利益又は損失の金額には、下記の「介護職員処遇改善交付金」の金額が含まれております。

デイサービス事業	14,673千円
施設サービス事業	19,346千円
在宅サービス事業	1,198千円
合計	35,218千円

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

利益	金額(千円)
報告セグメント計	178,015
全社費用(注1)	△115,487
「介護職員処遇改善交付金」の調整額(注2)	△35,218
四半期損益計算書の営業利益	27,309

(注) 1. 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. 「介護職員処遇改善交付金」は、営業外収益の「助成金収入」に計上しておりますが、これに対応する費用が売上原価に計上されているため調整を行っております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(追加情報)

当第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(賃貸等不動産関係)

当第1四半期会計期間末(平成22年6月30日)

賃貸等不動産において、前事業年度の末日に比べて著しい変動は認められません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成22年6月30日)		前事業年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	194.33 円	1株当たり純資産額	200.40 円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)		当第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	8.97 円	1株当たり四半期純利益金額	3.93 円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	51,449	22,530
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	51,449	22,530
期中平均株式数(千株)	5,738	5,738

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月10日

株式会社シダー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本野 正紀 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中野 宏治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シダーの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第29期事業年度の第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シダーの平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年8月10日

株式会社シダー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本野 正紀 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中野 宏治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シダーの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第30期事業年度の第1四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シダーの平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。